磯子区連合町内会長会４月定例会

日時　令和６年４月17日（水）10：00

会場　区総合庁舎７階　７０１・７０２号会議室

○ 会長あいさつ

〇 警察署長あいさつ

○ 区長あいさつ

警察・消防の議題

１　磯子警察署

（１）令和６年３月末の犯罪発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数117件で、前年に比べ27件の減少となっています。

特殊詐欺の被害件数は10件で、前年に比べ２件の減少となっています。

（２）令和６年３月末の人身交通事故発生状況について【磯子警察署】

　磯子区内の人身交通事故発生件数は35件で、前年に比べ14件の減少となっています。

死者数は０人で同数、負傷者数は40人で22人の減少となっています。

２　磯子消防署

（１）火災・救急状況について【磯子消防署】

横浜市内の３月末までの火災発生件数は172件で、

前年に比べ36件の減少となっています。磯子区内の火災発生件数は４件で、前年と同数

となっています。

救急出場件数は、区内全体では、2,919件で、前年に比べ309件増加となっています。

市内全体では、63,598件で、前年に比べ5,699件の増加となっています。

（２）令和６年度初期消火器具整備費補助事業について【磯子消防署】

自治会町内会が初期消火器具を設置する費用の一部を補助する事業について、令和６年度も４月から受付を開始します。

ア　受付期間

令和６年４月１日（月）～９月30日（月）

イ　申請方法

申請書に必要事項を記入の上、磯子消防署に御提出をお願いします。

※申請書は横浜市ウェブサイトからダウンロード、または磯子消防署でお渡し

します。

ウ　補助対象経費

（ア）新規設置及び器材全ての更新設置の場合

　　　初期消火器具の整備に要する経費の２/３（上限：20万円）

（イ）一部更新設置の場合

　　　消防用ホースなど器材の一部の更新や、自治会町内会が所有している初期消火箱の

新たな機材（スタンドパイプ・台車）への更新経費の２/３（上限：７万円）

エ　問合せ先

磯子消防署総務・予防課予防係　担当：山口・濱田

電話：７５３－０１１９ FAX：７５３―０１１９

E-mail：sy-isogo-yobo@city.yokohama.jp

申請書はこちら

市連の報告

１　GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について【脱炭素・GREEN×EXPO推進局】

GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、市民の皆さまと一緒に機運を高めていきます。つきましては、新しいキービジュアルを用いた広報チラシが完成しましたので、可能な範囲で自治会町内会掲示板への掲出に御協力お願いします。

【地区連長】単位会長の皆様に周知をお願いします。

【単位会長】掲示物を送付します。掲示についてご協力をお願いします。

（１）掲示期間【御無理のない範囲でご協力お願いします。】

　　　２か月程度（６月末まで）の掲示をお願いします。

　　　※以前に掲示を依頼しました旧チラシが掲示板に残っている場合は、処分して

いただきますようお願いします。

（２）問合せ先

　　　GREEN×EXPO推進課　担当：長谷部・西野・秋葉

　　　電話：６７１－４６２７　FAX：２１２－１２２３

　　　E-mail：da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

２　GREEN×EXPO 2027の進捗状況について【脱炭素・GREEN×EXPO推進局】

　平素より、「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けたご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。現在の会場計画案や、公式マスコットキャラクターのデザイン発表等、直近の進捗状況について情報提供します。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

〇問合せ先

GREEN×EXPO推進課

　電話：６７１－４６２７　FAX：２１２－１２２３

　E-mail：da-greenexpo-pr@city.yokohama.jp

３　横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について【みどり環境局】

受動喫煙対策の取組として横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として「喫煙」を加え、「公園内禁煙化」を検討しております。検討にあたりパブリックコメントを実施いたしますので、情報提供いたします。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

（１）募集期間

　　　令和６年４月18日（木）～５月31日（金）

詳細はこちら

（２）提出方法

　　ア　電子申請・届出システム

　　イ　リーフレット付属のハガキによる郵送（切手不要）

　　　　※リーフレットは各区役所・横浜市役所などで配布しています。

　　ウ　ＦＡＸ

　　エ　電子メール

　　オ　持参

電子申請・届出システム

（３）問合せ先

　　　みどり環境局公園緑地管理課　担当：関本・井上・入本

　　　電話：６７１－２６４２　FAX：５５０－３９１６

　　　E-mail：mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp

４　自治会町内会館整備について【市民局】

自治会町内会館について、令和７年度に補助制度等を利用しての整備を予定している自治会町内会は、区役所にお申し出いただき、必要書類をご提出ください。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出ください。（地区連合町内会館も対象となります）

【単位会長】定例会等で情報提供の上、ご検討ください。ご意向がある場合、区役所に必要書類をご提出ください。

（１）制度概要

　　　別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照

ください。

（２）令和６年度の変更点

　　ア　補助上限額の引き上げ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 整備の種類 | 補助率 | 補助限度額（現行） |
| 新築・購⼊ | 1/2 | 99,000円/㎡かつ 1,200万円 |
|  | 特殊基礎⼯事 | 1/2 | 300万円 |
| エレベータ設置⼯事費 | 1/2 | 300万円 |
| 増築 | 1/2 | 500万円 |
| 耐震補強⼯事 | 1/2 | 300万円 |
| 修繕 | 1/2 | 200万円 |

|  |
| --- |
| 補助限度額（引上げ後） |
| **125,000円/㎡****かつ 1,500万円** |
| 300万円 |
| 300万円 |
| **630万円** |
| **380万円** |
| **250万円** |

　　イ　補助金の「前金払い」制度を創設

　　　　より活用しやすい補助制度とするため、補助金の前金払いを可能としました。

（３）申請書類提出先

　　　磯子区地域振興課

（４）申込期限

　　　令和６年７月５日（金）

　　　※令和７年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定される

　　　　のは、令和７年３月末頃の予定です。

（５）問合せ先

　　　市民局地域活動推進課　担当：松永・石栗・高橋・渡邉

　　　電話：６７１－２３１７　FAX：６６４－０７３４

　　　E-mail：sh-jichikai@city.yokohama.jp

５　自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣

及び補助対象となる会館の拡大について【市民局】

　３月１日から申請受付を開始した自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金において、省エネ設備の導入検討の際に、建築士が会館に訪問し、設備の導入方法や工事に関するご相談をお受けしています。是非ご活用ください。

　また、マンションなどの集合住宅における集会施設（会館として利用している場合）についても補助対象となるよう対象を拡大しましたので、お知らせします。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供の上、是非、当補助金の活用をご検討ください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、是非、当補助金の活用をご検討ください。

（１）建築士による訪問アドバイザー派遣の概要

　　ア　連絡先

一般社団法人　横浜市建築士事務所協会

電話：６６２－２７１１

イ　受付時間

　　　　平日９時～12時／13時～16時半

ウ　訪問について

　　　　予約制、無料。土日祝日も可。

（２）補助対象となる会館の拡大

【補助対象】

ア　町内会等が所有する会館

イ　会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用等し、設備導入費の

負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合

ウ　今回拡大 マンションなどの集会施設を、町内会等が活動の拠点（会館）として

利用し、その集会施設の管理団体（マンション管理組合等）と合同で補助申請する

場合

（３）問合せ先

（補助対象などについて・申請窓口）

横浜市住宅供給公社

電話：４５１－７７４０（平日９時～17時）

（補助制度について）

補助制度の詳細はこちら

市民局地域活動推進課　担当：松永・高橋・石栗

電話：６７１－２３１７　FAX：６６４－０７３４

E-mail：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

６　自治会町内会加入促進用リーフレットについて【市民局】

子育て世代を対象とし、児童が興味を持てるような内容とした自治会町内会加入促進リーフレットを作成しましたので、ご活用ください。

区役所地域振興課でお渡しできますので、ご利用の場合はお問い合わせください。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】加入促進にご活用ください。

（１）リーフレットの概要

　　ア　リーフレット名

　　　　「シール付き　自治会町内会はどんなとこ？」

　　イ　仕様

　　　　Ａ４三つ折り

（２）問合せ先

　　　地域振興課　担当：保月・青木

　　　電話：７５０－２３９１　FAX：７５０－２５３４

　　　E-mail：is-chishin@city.yokohama.jp

区連の議題

１　議題・依頼事項

（１）コスモスミーティングの開催依頼について【地域振興課】

自治会町内会や各種団体の皆様が、地域課題を共有し、課題解決のための意見交換や先進的な取組事例の紹介などを行う「コスモスミーティング」を開催していただきたく、お願い申し上げます。

また、開催にあたりましては、日程・テーマ等を設定くださいますようお願いいたします。

ア　開催時期

令和６年６月～７月

イ　参加者

地域で活動する方々にお声がけいただきますようご検討をお願いします。

※区役所（区長・副区長・地域協働推進員・テーマに関連する課の職員等）も参加

させていただきます。

ウ　テーマ

地域課題を掘り下げ、より充実した意見交換を実施いただくために、事前に話し合い

たい内容（テーマ）の設定をお願いします。

エ　今後のスケジュール

５月地区定例会までに日程、テーマ、司会進行役等を地域協働推進員又は地域振興課

にお知らせください。

オ　問合せ先

　　地域振興課地域力推進担当　担当：永井・石橋

　　電話：７５０－２３９８　FAX：７５０－２５３４

　　E-mail：is-chiikiryoku@city.yokohama.jp

（２）磯子区自治会町内会役員等表彰対象者の推薦について【地域振興課】

多年にわたり地域社会の振興に尽力いただき、その功績の著しい自治会町内会の役員の方々に対し、区長より感謝の意を表するため、表彰を行います。

つきましては、次の３つの表彰対象区分をご確認いただき、各自治会町内会より候補者のご推薦をお願いいたします。

ア　表彰対象区分

　　次のいずれかに該当する方。

（ア）現在副会長として10 年以上従事している方

（イ）自治会町内会役員等として５年以上従事し、前年度末で退任された方

（ウ）自治会町内会役員等として20 年以上従事している方

イ　提出期限

令和６年５月15日（水）

ウ　提出方法

郵送・ＦＡＸ・Ｅメールまたは直接区役所６階61番窓口までお持ちください。

エ　問合せ先

地域振興課地域活動係　担当：保月・遠藤

電話：７５０－２３９１　FAX：７５０－２５３４

　　E-mail：is-chishin@city.yokohama.jp

２　事務連絡

（１）令和６年度磯子区地域協働推進員について【地域振興課】

令和６年度地域協働推進員が決定しました。各地区の定例会や行事に参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

顔写真付名簿は、地域協働推進員が各地区定例会にお持ちします。

〇問合せ先

　地域振興課地域力推進担当　担当：永井・石橋

　電話：７５０－２３９８　FAX：７５０－２５３４

　E-mail：is-chiikiryoku@city.yokohama.jp

（２）新任自治会町内会長研修会の開催について【地域振興課】

新たに自治会町内会長に就任した方を対象に、研修会を開催いたしますので、参加についてご検討ください。

ア　開催日時

第１回：令和６年５月26日（日）14時～15時30分

第２回：令和６年５月29日（水）14時～15時30分

イ　会場

「磯子区自治会町内会　活動の手引き」はこちら

※今年度版は５月に更新

磯子区役所７階　701・702会議室

ウ　研修内容

自治会町内会の概要、補助金の申請方法等

エ　申込方法

　　５月20日（月）までにお電話またはメールにてご連絡ください。

オ　問合せ先

地域振興課地域活動係　担当：保月・中谷

　　電話：７５０－２３９１　FAX：７５０－２５３４

　　E-mail：is-chishin@city.yokohama.jp

（３）「どこでもお出かけ区役所講座」について【地域振興課】

　令和６年度「どこでもお出かけ区役所講座」を開催いたします。健康・医療、ごみの分別など、区役所職員等がお伺いしてご説明します。是非ご利用ください。

〇問合せ先

　　　 チラシ裏面に記載の各講座開催所管課にお願いいたします。

（４）新たな一般廃棄物処理基本計画及びプラスチックごみ・分別拡大

に関する広報について【資源循環局】

　令和６年１月に新たな一般廃棄物処理基本計画（ヨコハマ プラ5.3（ごみ）計画）を策定いたしました。計画の重点施策であるプラスチックごみの削減をはじめ、市民の皆様に取り組んでいただけるよう、計画の広報等を進めてまいります。リーフレットとチラシを配布いたしますのでご参照ください。

ア　住民説明会の開催について

　　新しいプラスチックごみの分別ルールについて、ご希望に応じ、地域住民の皆様への

説明会を開催します。開催をご希望の場合は、お気軽にお問い合わせください。

　　 イ　説明ツールの提供について

　　　　 プラスチックごみの分別ルールの変更について、以下の説明ツールをご提供します。

　　　　 横浜市ホームページ内に、新しい分別に関するサイトを開設しましたので、直接入手

いただけます。

　　 （ア）リーフレット

　　 （イ）住民説明会資料（スライドデータ）

　　 （ウ）説明動画

　　 （エ）ごみと資源物の分け方・出し方

　　　　　 ※磯子区では、令和６年８月・９月に全戸配付予定。

　　 （オ）横浜市ごみ分別アプリ、ごみ分別辞典「ミクショナリー」、

ごみ分別チャットボット

※令和６年９月・令和７年３月に配信予定

ウ　問合せ先

　　資源循環局磯子事務所　担当：福島・宗像

　　電話：７６１－５３３１　FAX：７５４－６１０９

　　E-mail：sj-isogoj@city.yokohama.jp

３　区社会福祉協議会

（１）令和６年度日本赤十字社会費募集について【区社協】

令和６年度も日本赤十字社会費募集について、ご協力をお願いいたします。チラシ等募金に関わる資材は、４月17日（水）以降、各自治会町内会長様へ順次発送させていただきます。

また、振込口座調査書及び日赤会費募集資材数調査書については、６月28日（金）までに返送をお願いいたします。

ア　日赤会費募集運動期間

　　令和６年５月～６月

　　※自治会町内会の状況に応じて調整いただいて構いません。今年度分の会費について

は、令和６年12月末までにご送金ください。

イ　募集の目安

　　一世帯あたり200円程

ウ　問合せ先

日本赤十字社磯子区地区委員会（磯子区社会福祉協議会内）　　担当：藤井

電話：７５１－０７３９　FAX：７５１－８６０８

４　その他

（１）資料配布

ア　汐見台自治会連合会だより　第430号

イ　令和６年九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間横浜市実施要綱

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　各自治会町内会に配布

ウ　横浜市消費生活総合センター　月次相談リポート　 　　　各自治会町内会に配布

エ　令和５年度家庭ごみ収集量の実績（速報値）について　　　各自治会町内会に配布

閉　会

**次回開催日：令和６年５月17日（金）10：00**



**区連会ホームページ更新情報　（３月12日～４月10日）**

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（　　磯子区連合町内会長会　　で検索！　）

**岡村中部自治会**（岡村中部NEWS３月号・４月号掲載）

**磯子山手町内会**（やまて会報令和６年４月号掲載）

各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌を

アップロードすることができます。ご活用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

（問合せ先：磯子区連合町内会長会事務局（磯子区役所地域振興課）　電話：750-2391）

**自治会町内会様式ダウンロードページについて**

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して

掲載するページ（自治会町内会向け様式ダウンロードページ）を開設しています。

是非、ご活用ください。（　　磯子区　自治会町内会向け様式ダウンロード　　で検索！）

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo\_manabi/

kyodo\_shien/jichichou/youshiki.html

